

競技上の注意事項について

- 1 本大会は、平成 29 年度(公財)日本バドミントン協会競技規則並びに大会運営規程に基づき実施します。エントリーが多くなったため、要項に記載の 3 位決定戦は行いません。
- 2 試合のコートは流し込み方式で行います。試合の進行にご協力をお願いします。タイムテーブルは、あくまでも試合開始予定時刻ですので、進行状況にご留意ください。
- 3 バレーボールの得点版に招集番号が表示されます。自分の番号が表示されたら、選手集合所にお集まりください。サブ会場も同様に進行します。選手がコートに入る際は、コールします。
- 4 試合が連続する場合、前の終了後原則として 10 分後に次の試合を開始します。
- 5 コート入場後の公式練習はありません。体育館の開場から試合開始前までの間に、練習時間を設けます。
- 6 ベンチに入ることができる者は、日本バドミントン協会の後任審判員 3 級以上の有資格者 2 名までとします。
- 7 競技中の選手に対してのアドバイスは、正規ルールどおりとしますが、試合の進行の妨げになるようなアドバイスは禁止します。
- 8 汗拭き、水分補給などのため、選手がコートを離れる場合は、主審の許可を得なければなりません。
- 9 コートサイドへ持参する水分補給用の容器は、倒れてもこぼれないものを使用してください。
- 10 シングルスは試合が終わった選手 2 人が、ダブルスは敗者が線審を行ってください。その選手に代って、同チームの指導者・選手・父母等が線審を務めてもかまいません。
準決勝戦以上の場合は、勝者は次の試合があるので線審をしなくていいです。
- 11 主審・得点係は出場している新潟県チームの選手・父母・コーチが務めます。
- 12 コーチは、試合にふさわしい服装で臨むこと。なるべく選手と同じような服装とし、バドミントンシューズを着用してください。サンダル・スリッパ・裸足は禁止。短パンは可とします。
- 13 コーチはコートまたはコート周辺で携帯電話やモバイル機器をを利用しないこと。

サブ会場の笹神中学校体育館の注意事項と交流試合について

- 1 エントリーが多かったため、13 時ころまでサブ会場の笹神中学校体育館でも公式戦を行います。16 日は男女単複 5 年生以下の部、17 日は男女単複 4 年生以下の部の準々決勝までの試合を行います。サブ会場のステージ上に本部・選手集合所を設けますので、対象となる選手は、サブ会場にあらかじめお集まりください。サブ会場での公式戦終了後、交流試合を入れるものとします。
- 2 交流試合は、自分たちで相手を探してください。試合する者が決まったら、サブ会場の選手集合所に用意してある試合カードに選手名を記載し受付をしてください。壇上に選手招集所を設けますのでそこで待機してください。受付を終え待機している選手から順に、空いたコートから試合を入れます。ポイントは 21 本 1 ゲーム延長なしで行ってください。
- 3 交流試合の審判は、次に試合する選手・父母等が務めてください。ダブルスの選手は 4 人（主審 1、得点 1、線審 2）で、シングルスは 2 人（線審 2 人が主審と得点係を兼ねる）方式としますが、シングルスの関係者が 2 人協力して 4 人制で審判してもかまいません。
- 4 指導者・父母の方は、交流試合がスムーズに行くように配慮ください。練習会場のフロアに入ってもかまいません。ただし、ベンチ入は 2 人まで、応援はギャラリーで。
- 5 交流試合のシャトルは、持ち寄りをお願いします。

その他の注意事項について

- 1 競技中の事故については、主催者は責任を負いません。
- 2 持ち物は、各自で責任を持って管理・保管してください。盗難、紛失、破損等の事故があっても主催者は責任を負いません。
- 3 ロビーや通路での練習（素振り・シャトル打）は絶対にしないでください。
- 4 ゴミは持ち帰ってください。大会本部が斡旋したお弁当は、ささかみ体育館正面玄関の風除室に 15:00 までに返してください。
- 5 競技中のフラッシュ撮影は、プレーへの妨げとなりますので禁止します。
- 6 ささかみ体育館・笹神中学校体育館とも土足厳禁です。体育館尾玄関前の自販機に行く際でも履き替えてください。コーチ・父母は、選手に、内履き・外履きの区別をはっきりするように指導するとともに、お手本となる振る舞いをお願いします。
- 7 **例年、大会終了後トイレがかなり汚れており、体育館・学校より注意を受けております。不適切な利用や、備え付けの紙以外をトイレに流すなどの行為を見た場合は、その場で注意するか、本部にお知らせください。**
- 8 阿賀野市では、平成 22 年 9 月 1 日から健康増進法に基づき、受動喫煙による健康被害のない環境づくりを進めることを目指して、市内公共施設を敷地内禁煙としました。
喫煙は道路で！ポイ捨ては NG！絶対にだめ！